

☆\*\*\*\*\*☆

## ニッセイメール配信サービス（メルマガ）

### 【メルマガ内容】

DB基金（○）      DB規約（○）      DC      （○）  
厚年基金（○）      会計基準（ ）      その他      （ ）

### 【タイトル】 第22回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の開催について

☆\*\*\*\*\*☆

平素より当社社業につき格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省は2023年5月17日、第22回社会保障審議会企業年金・個人年金部会を開催しました。今回の部会では、関係団体からのヒアリングが行われました。

詳細は、以下の厚生労働省HPをご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_33145.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_33145.html)

<参考>2023年4月14日メルマガ 「第21回社会保障審議会企業年金・個人年金部会の開催について」

[https://www.sa.nissay.co.jp/\\_media/info2023/magazine/n355\\_nenkin\\_magazine\\_20230414.pdf](https://www.sa.nissay.co.jp/_media/info2023/magazine/n355_nenkin_magazine_20230414.pdf)

### 【議事】

#### 1. 関係団体からのヒアリング

関係団体より、資料に沿って説明がなされました。

#### (1) 企業年金連合会（理事長 鮫島正大氏）<資料2より一部抜粋>

##### ○具体的な提言等

- ・ 特別法人税の撤廃
- ・ 定年延長時の給付減額の判定基準の見直し等
- ・ 企業型DCの拠出限度額の見直し等
- ・ マッチング拠出における本人拠出額上限の見直し
- ・ ポータビリティを活用した老後資産形成の促進 等

## (2) 企業年金連絡協議会

(専任顧問 田川勝久氏、共同会長 芥川正史氏) <資料3より一部抜粋>

### ○意見要望

- ・年金税制
  - －特別法人税の撤廃、退職給付の受給開始にあたっての所得税制
- ・DB・DC 共通
  - －ポータビリティの拡充、年金ポータビリティにおけるデジタル化推進
- ・DB
  - －給付減額の解釈、年金制度で定年延長する場合に給付減額となること  
が多い判定基準の変更
- ・DC
  - －DC 拠出限度額の見直し、DC 拠出限度額の年次管理・生涯枠管理及び  
高年時の拠出枠の拡大、マッチング拠出、脱退一時金受給要件緩和、  
老齢給付金の加入者等期間と支給年齢の要件撤廃

### ○実務的課題

- ・DC 運用商品、DC 加入者データ、DC 加入者への通知、運営管理機関交代、  
運営管理機関フィー 等

## (3) 国民年金基金連合会 (理事長 松下睦氏) <資料4より一部抜粋>

### ○国民年金基金制度運営に関する課題及び要望

- ・第1号被保険者以外への適用拡大
- ・加入可能年齢の上限引上げ
- ・掛金額の上限引上げ

### ○個人型確定拠出年金 (iDeCo) 制度運営に関する課題及び要望

- ・加入可能年齢の上限引上げについて
- ・受給開始年齢の上限引上げについて
- ・資格区分、限度額区分等の簡素化・合理化
- ・拠出限度額引上げ
- ・自動移換者への対応

## 2. 委員からの意見 (一部抜粋)

- ・企業年金制度の普及を図るという観点からも、特別法人税の撤廃は賛成。
- ・DC の中途退職者の資産について、自動移換となるケースが多いことについては対応  
を行う必要がある。国民年金基金連合会から自動移換者への連絡などの実務的な対

応にて一定の効果は出ているものの、自動移換者の増加に歯止めがかかっていないということであれば、制度的な対応を部会でも考えていく必要がある。そのための対応として、資格喪失後のデフォルトの移換先をあらかじめ決めておくことや、マイナポータルを活用した連絡先情報の把握なども考えられる。また、自動移換の管理手数料が運用指図者の管理手数料より低いことは問題であるので、自動移換の管理手数料の引上げなども考えられるのではないか。

- ・ 運管交代を行うにあたり、資産の現金化がハードルとなっていることについては、現物移換の仕組みも必要と考える。そのほかにも、運管交代を行うにあたっての技術上の課題なども明らかにしてはどうか。
- ・ iDeCo については、拠出限度額の管理が細分化されており、加入者にとって負担が大きく、国民年金基金連合会における実務上も負担が大きいことについては課題と感じる。より効率的な運営のために、デジタル化、マイナポータルとの連携等、部会として後押しできる部分もある。
- ・ 事業主拠出部分については、拠出限度額を設けることは給与の支払いに対して上限を設けることと同じで、馴染まないと思う。一方、加入者拠出部分については、税制優遇があるので一定の限度は必要と思う。事業主拠出と加入者拠出を分けて整理してはどうか。
- ・ 拠出限度額の上限引上げについては、公平性の観点からも考える必要がある。
- ・ 中小企業への企業年金の普及のために、iDeCo+の相談窓口を設置する等、普及のための取組みを行う必要がある。

部会の最後に、事務局より、次回は6月の開催が予定されている旨の発言がありました。

\*\*\*\*\* メール配信サービス（年金NEWS・メルマガ） \*\*\*\*\*

運営：日本生命保険相互会社

〒100-8288 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命丸の内ビル

団体年金部 団体年金コンサルティンググループ

TEL 03-5533-5572

E-mail kikinmadoguti@nissay.co.jp

\*\*\*\*\*

日本-年基-202305-170-0067-D